

令和6年度 保育のおしごと体験事業 実施要項

1 目的

保育園、認定こども園では園の理念・方針・計画等に基づき、保育が展開されています。本体験事業では、潜在保育士等が県内の保育園・認定こども園で行われる特色ある保育を体験することで、保育者の魅力を知り、職業選択の参考としていただくことを目的に開催します。

2 実施主体

鳥取県、鳥取県保育士・保育所支援センター（社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会）

3 内容

保育体験、保育者の役割ややりがいなどについての説明

4 対象

- ・保育士資格をお持ちの方
- ・幼稚園教諭免許をお持ちの方
- ・保育士試験による資格取得を目指しておられる方

※学生は対象となりませんのでご注意ください。

5 実施期間

令和6年8月1日（木）～令和7年2月28日（金）のうち随時実施。

※土・日・休園日（年末年始等）を除く平日に限ります。

6 体験施設

鳥取県内の保育所、認定こども園

※申込時に希望体験施設をお知らせください。希望に沿って調整を行いますが、体験希望先によっては受入が困難な場合がありますので御了承ください。

※受入れにあたって感染症対策のためのルールが施設ごとに定められている場合がありますので体験の際には御協力願います。

7 体験受入人数

各日程1～3人程度（施設によって定員が異なります）

8 日 程

10:00 10:10

13:00

14:00

現地集合※ 各施設玄関 9:55集合	オリエン テーション	保育体験 *1施設	説明・振り返り *保育者の役割・ やりがいについて のお話	現地解散※
--	-----------------------	---------------------	---	--------------

※原則、現地集合・現地解散です。園の駐車場は利用できません。

9 参加費

無料

10 当日について

【服 装】 保育に参加できる動きやすい服装

【持参物】 健康チェックシート、マスク、タオル、筆記用具、弁当、水筒、着替え、帽子、運動靴（外履き）、上履き等

※訪問先によっては変更となる場合があります。当日の準備物は決定のお知らせ時にお伝えします。

11 申込方法

- ・別紙申込書に御記入のうえ、郵送、メール、電話のいずれかの方法でお申し込みください。
- ・体験日・体験先は、受付後に調整のうえ決定し、文書にてお知らせします。
- ・申込期限：体験希望日の1か月前までにお申し込みください。
(申込状況により、早めに受付を終了する場合があります。)

12 その他

(1) 感染症の拡大防止対策について

体験日当日の体温・健康状態等を確認するため、「健康チェックシート」を体験施設に御提出いただきます。

体験中も、手指消毒、咳エチケットの励行など、感染症予防対策に御協力ください。

(2) 保険について

鳥取県社会福祉協議会が加入するボランティア保険に加入します（保険料は本会が費用負担します）。

13 申し込み・問い合わせ先

鳥取県保育士・保育所支援センター（鳥取県社会福祉協議会）担当：田中由、中島、辻中
〒689-0201

鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6342（平日8:30~17:00）

E-mail hoikucenter@tottori-wel.or.jp